

坂総合病院群
総合診療・地域医療重点プログラム
－2021年度版－
(プログラム番号：030050502)

公益財団法人宮城厚生協会 坂総合病院
研修管理委員会

坂総合病院群 総合診療・地域医療重点プログラム (030050502)

病院名：坂総合病院（基幹型臨床研修指定病院）

開設者：公益財団法人 宮城厚生協会

病院長：富山 陽介

所在地：〒985-8506 塩竈市錦町 16-5

連絡先：電話 022-367-9007(医局)

FAX 022-365-6555

<https://www.m-kousei.com/saka/>

【研修プログラムの特色】

本プログラムは、地域医療に対する深い理解と実践、および総合診療に必要な能力の基礎を固めることへ重点をおいています。臨床経験を積み上げる環境として、急性期治療や入院管理を行う総合病院だけではなく、慢性疾患に対する継続診療や訪問診療を行う診療所も有しています。また総合病院では、診断や治療といった生物医学的な症例に対する幅広い経験だけではなく、心理社会的な症例や複雑困難症例についても数多く経験するため、総合診療科と救急科を重点的に研修する。

研修においては経験に基づいた学習を重要視し、指導医と日々の振り返り（省察）を行う。また心理社会的な側面について学びを深めるために、家庭医療学のエッセンスも取り入れている。研修環境だけでは十分に経験を積めない内容（スキル学習等）については、国内各地で開催されている各種セミナーや研修コースをカリキュラムとして取り入れて対応する。プログラム全体の管理運営は日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医が担い、日々の振り返りは家庭医療専門医と救急科専門医が主に担当する。

また当法人は日本専門医機構の総合診療専門研修プログラム（後期研修プログラム）も管理運営している。東北地方で有数の指導医を有し、これまで多くの卒業生を輩出している。本プログラムは、この総合診療専門研修ヘシームレスに繋げることができる、東北で唯一の初期研修プログラムである。

【研修プログラムの目標】

① 研修修了時に指導医の助言や支援のもと、以下の全てが行える状態を目標とする。

* 総合病院

- 初診外来での診療
- 救急外来での診療
- 総合診療科及び救急科での入院診療（ICU 含む）

* 診療所

- 一般外来での診療
- 訪問診療

② 以上の診療については、EBM の実践と多職種連携のもと行われていることを前提とする。

③ また生涯学習者として、日々の振り返りを指導医とともにを行い、課題を認識し、課題解決へ取り組むことができる。

④ 上記を踏まえたアウトカム指標の一つとして JAMEP の試験で偏差値 60 に到達する。

【プログラム責任者】 佐々木 隆徳（救急科科長）

【研修分野及び期間と施設】

<基礎研修>

導入研修	2週間	坂総合病院
内 科	*28週間	坂総合病院、泉病院、長町病院、古川民主病院、鶴岡協立病院、至誠堂総合病院
外 科	8週間	坂総合病院
救急部門	*20週間	坂総合病院
小 児 科	4週間	坂総合病院
産婦人科	4週間	坂総合病院
精 神 科	4週間	緑ヶ丘病院、藤代健生病院、宮城県立精神医療センター
地域医療	*24週間	泉病院、長町病院、古川民主病院、鶴岡協立病院、至誠堂総合病院、坂総合病院附属北部診療所、松島海岸診療所、しばた協同クリニック
一般外来	*4週間	坂総合クリニック、泉病院、長町病院、古川民主病院、鶴岡協立病院、至誠堂総合病院、坂総合病院附属北部診療所、松島海岸診療所、しばた協同クリニック
選択研修	*10週間	坂総合病院、各協力型病院、協力施設

*1 内科研修は総合診療科での研修を中心とし、必要に応じて臓器別各科や小規模病院の一般内科での研修も可能とする。また、内科研修期間に訪問診療・救急車当番(平行研修)を行う。

*2 救急部門は、1年次に救急部でのブロック研修 12週を行う他、2年次には ICU 管理も含めた 8週間のアドバンスト研修を行なう。また、時間外救急外来(当直)研修、救急車当番を通年で行う。

*3 地域医療は 1年次後半～2年次前半に協力型病院・協力施設における 2週間の見学研修を複数回行ない、2年次に小規模病院での 16週のブロック研修を行なう。また、並行研修として在宅診療・健診・地域研修(友の会班会)を、半日を 1単位として通年で 15単位程度行なう。

*4 一般外来研修は、内科及び救急部門の研修中に 1/1～2w の一般内科外来を固定で担当する他、地域医療研修において一般外来研修を経験することで 4週間以上の研修とする。

*5 選択科目は各必修科目の他、整形外科・リハビリテーション科・泌尿器科・皮膚科・眼科などから選択できる。尚、ゴールデンウィークや年末年始休暇、本人都合による長期休暇等により、必修科目で定めた研修期間が確保できない場合には、選択研修の枠を利用して必要な研修期間を確保する。

<ローテーション例>

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
導	内科		救急		地	外科		産	地	内科		小	精	救急		地域医療							
導	救急		内科		産	地	小	外科		地	救急	内科		精	地域医療								

※選択科目については、実際のローテートを週単位で運用することで実施可能とする。

【研修実施責任者】

坂総合病院	副院長	高橋 洋 (研修管理委員長・病院群全体責任者)
坂総合病院	救急科科長	佐々木 隆徳 (プログラム責任者)
長町病院	総合診療科科長	千葉 明日香
泉病院	脳神経内科科長	浅利 まみ
古川民主病院	院長	吳 賢一
緑ヶ丘病院	副院長	齋藤 秀光
宮城県立精神医療センター	副院長	船越 俊一
鶴岡協立病院	呼吸器内科部長	高橋 牧郎
至誠堂総合病院	内科診療部長	中島 幸裕
藤代健生病院	院長	関谷 修

【臨床研修協力施設の研修実施責任者】

坂総合クリニック	内科診療部長	沖本 久志
坂総合病院附属北部診療所	所長	宮沼 弘明
松島海岸診療所	所長	小松 亮
しばた協同クリニック	院長	小幡 篤

【研修医の指導体制】

各科ごとに指導責任者を置く。日常の指導は担当指導医・上級研修医が直接指導する。
看護部門・薬局・検査部門・事務部門など、研修に関わる各職場に指導者を置き、直接指導と評価を行う。
卒後研修センターに専任担当者を置き、ローテート調整・研修進捗の把握・評価の集約などを行なうとともに、日常的な相談窓口として研修全般をサポートする。
指導医によるメンター制度、上級研修医によるチューター制度(当直フィードバック)など、マンツーマンでのフォローも行なっている。

【研修内容】

研修開始から約2週間は導入研修と位置づけている。この期間では、①医療現場で必要となる基本的な知識や技術を指導医や多職種から学ぶ、②2年間で到達すべき研修目標について確認し、自己の現状能力について認識したうえで取り組むべき課題を設定する、③同期入職した仲間と良好な関係性を構築し、集団学習できる世代づくりを目的としている。

その後、必修各科でのブロック研修へ移行する。ブロック研修では担当医として入院診療へ携わり、入院から退院までの一連の流れを主治医(指導医)のもと全面的に対応する。並行して、救急外来での救急診療、診療所での一般内科診療、在宅科での訪問診療など外来研修についても、指導医のもと全面対応する。いずれの場面でも研修開始時に研修目標を指導医と確認し、日々の研修状況について省察し、中間およびブロック研修終了時に形成評価を行う。

また研修1年次、2年次の終わりに、知識や技術の習熟度を評価する中間総括、最終総括をそれぞれ開催する。更に、これら2つの総括と導入研修では模擬患者・家族役に対する医療面接の評価も行う。

【評価方法】

研修到達に対する評価は以下の内容で行なう。

(1) EPOC

厚生労働省の定める臨床研修の目標に対する到達状況は、EPOC システムを利用して記録し、指導医の評価を受ける。

(2) ローテート各科総括

各科の研修目標に沿って総括表を記載し、ローテート修了時に指導医の評価を受ける。

(3) 多職種による 360 度評価

ローテート修了時に関連する各職場の指導者からアンケート形式の評価を受ける。

(4) 中間総括・最終総括 OSCE

1 年次修了後と 2 年次の修了時に、医療面接・実技試験・筆記試験からなる OSCE を行なう。

OSCE での評価結果は個別にフィードバックするとともに、研修修了判定会議の資料とする。

(5) 5 症例レポート

研修修了時までに、印象に残った症例 5 つについて「認定内科医試験方式」の病歴要約を作成し、指導医の点検・評価を受ける。

【募集定員】 1 年次：2 名

【募集方法】 公募（マッチング参加）

【選考方法】 病院実習・面接・小論文

【待遇等】

身分：常勤職員

勤務時間：月～金 8：30～17：00

土 8：30～12：30

時間外勤務有、当直月 3 回程度

休暇等：4 週 6 休制、有給休暇は初年度 20 日、リフレッシュ休暇 7 日

住宅等：研修医用宿舎無（但し住宅手当補助 30,000 円を支給）、研修医室 2 室

保険等：社会保険・厚生年金・労災保険・雇用保険有

医賠責は病院で加入とし、個人加入は任意。

学会等：学会・研究会への参加可。参加費用補助有

健康管理：健康診断年 2 回実施

給与（年収）：1 年次 約 520 万円、2 年次 約 540 万円（賞与含む、当直・時間外除く）

その他：研修プログラムに登録されていない病院及び施設での診療は禁ずる。